

<予防接種費用償還払いを受ける手順>

1. 予防接種実施依頼書交付申請書（様式 1）を市へ提出します。
2. 予防接種実施依頼書交付申請書受理後、市から予防接種実施依頼書が交付されます。
3. 下記の書類をそろえ、接種を受ける医療機関に提出し、接種を受けます。
  - 市から交付された予防接種実施依頼書
  - 予診票（乳幼児については、出生時に交付された予診票を使用してください。）
4. 接種費用の全額を医療機関に支払い、接種を受けます。
5. 予防接種費償還払申請書（様式 3）に下記の書類を添付し、市へ提出します。
  - 実施医療機関が発行した予防接種費用の領収書
  - 実施医療機関が発行した予防接種済証、実施医療機関において予防接種各及び予防接種を受けた日の記載がある母子健康手帳の写し、または予診票の写しのうちいずれか一つ
  - 振込先の金融機関の通帳の写し
6. 予防接種費償還払いの適否が通知されます。適した場合、費用は指定した金融機関の口座に振り込まれます。